

令和3年度 第1回医療安全監査委員会報告書

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、秋田大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- ・日 時：令和3年12月15日（水）16：00～17：26
- ・場 所：秋田大学医学部附属病院 本道記念講堂
- ・委員長：伊藤 伸一（秋田県医師会副会長・伊藤医院院長）
- ・委 員：田中 伸一（田中法律事務所弁護士）
- ・委 員：石塚 真人（秋田テレビ株式会社代表取締役社長）
- ・委 員：倉林 徹（国立大学法人秋田大学理事（研究・地方創生・広報担当）・副学長）

2. 監査の内容及び結果

（1）令和2年度医療安全管理部及び医療安全管理委員会の業務について

以下の項目について、説明があった。

- ・令和2年度医療安全管理委員会審議状況
- ・令和2年度医療安全研修会報告
- ・令和2年度インシデント・オカレンスレポート集計結果
- ・令和2年度患者取り違えインシデント集計結果
- ・令和2年度薬剤部業務に関するインシデント集計
- ・令和2年度死亡報告書集計

（2）令和3年度医療安全管理部及び医療安全管理委員会の業務について

以下の項目について、説明があった。

- ・令和3年度医療安全管理委員会審議状況
- ・抗がん剤取り扱いマニュアル改訂（抜粋版）
- ・令和3年度インシデント・オカレンスレポート集計結果
- ・令和3年度患者取り違えインシデント集計結果
- ・令和3年度薬剤部業務に関するインシデント集計
- ・令和3年度死亡報告書集計

（3）医療事故の公表について

以下の項目について、説明があった。

- ・秋田大学医学部附属病院で発生した小児の腎孟形成術にて腎孟・尿管を非吸収糸で縫合したため再手術を要した事故と再発防止について
- ・秋田大学医学部附属病院で発生したレンズ規格を決定する術前検査での作業上の過誤により誤った規格の眼内レンズが挿入され、再手術を要した2件の事故と再発防止について

3. 総括

秋田大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、概ね適正な管理がなされていたと認める。

令和4年3月14日

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会

委員長 伊藤伸一